

石垣市農業委員・農地利用最適化推進委員 募集

(推薦及び応募の方法)

一般推薦

団体等からの推薦

一般募集

(推薦及び応募の資格)

- ①農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関しその職務を適切に行うことが出来る方
- ②市内に住所を有する方 ③市の職員でない方
- ④暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有していない方

※次のいずれかに該当する方は推薦を受け又は応募することが出来ません。

- ・破産手続き開始の決定を受け復権を得ない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(推薦及び応募の方法)

「推薦書」又は「応募申込書」に必要事項を記入し、記名押印又は署名押印のうえ、締切日までに石垣市農業委員会へ提出して下さい。なお、郵送による提出も受け付けてますが、メール及びFAXによる提出は受け付けません。

(締切当日の消印有効)

法律等の規定により推薦書及び応募申込書に記載された事項は、住所事項を除き、全て公表となりますのでご了承下さい。

(候補者の選考)

推薦若しくは応募による候補者の総数が推薦及び募集人数を越えた場合又は市長が必要と認めた場合は、選考委員会を設けて候補者を選定します。

(応募及び募集期間)

令和2年7月1日(水)～

7月31日(金)17時15分必着!!

申込み用紙は 農業委員会事務局 又は 石垣市HP まで。

あなたも
なりませんか?

第17期 農業委員 第2期 推進委員

(任期は令和2年10月1日～令和5年9月30日)



農業委員会 (市町村に置かれる行政委員会)

募集中

農業委員会は、農地等の利用の最適化

- ①担い手への農地利用の集積・集約化
- ②遊休農地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

を推進するため、現場活動を中心に農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を行い、地域の農地を守り、有効利用を促進しています。

農業委員 19人

- 月1度の総会に出席し審議して、最終的に合議体として決定します。
- ①農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更
- ②農地等の権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定
- ③農地転用許可に当たって、具申すべき意見の決定
- ④農地等の利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見の決定

農地利用 最適化推進委員 21人

- 担当区域において、現場活動を行います。(農地の調査等)
- 南部地区 (大浜・平得・真栄里・登野城・大川・石垣・新川)
- 中部地区 (三和・川原・開南・於茂登・嵩田・名蔵・元名蔵)
- 東部地区 (宮良・白保・盛山・大里・星野・伊野田)
- 北部地区 (伊原間・明石・久宇良・平久保・平野)
- 西部地区 (崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・桴海・野底)

募集期間：7/1～7/31

(お問い合わせ) 石垣市農業委員会事務局 82-1563